

鬼北警察署より

配偶者からの暴力で悩んでいる方へ

「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」が改正され、平成16年12月2日から施行。

「配偶者」	男性、女性を問いません。「事実婚」や元配偶者（離婚前に暴力を受け、離婚後も引き続き暴力を受ける場合）も含まれます。
「暴力」	身体に対する暴力のみならず精神的・性的暴力も含まれます。保護命令は、身体的暴力のみ対象。

警察では被害者の意思を踏まえ、配偶者の検挙、指導・警告、自衛・対応策についての情報提供など適切な措置をとります。ご相談ください。



☎ 45-1144 鬼北警察署

保健行事（日吉地区）

2/1 (火)	日向谷保健栄養教室 夜間健康相談 生きがいデイ	生活改善センター 日吉住民センター 上鍵山集会所
2/2 (水)	リハビリ教室	日吉保健センター
2/7 (月)	三種混合予防接種	〃
2/8 (火)	シルバー料理教室 父野川下健康相談 生きがいデイ	〃 下本村・上本村・音地集会所 上大野集会所
2/15 (火)	父野川下健康相談 生きがいデイ	川口・野々谷集会所 大村集会所
2/17 (木)	上鍵山健康相談	上鍵山・長谷・黒川上集会所
2/21 (月)	リハビリ教室	日吉保健センター
2/22 (火)	生きがいデイ	日吉中央集会所
2/23 (水)	下鍵山健康相談	日吉保健センター

今月の検診

【超音波検診】受付 9:00 ~ 11:00

2 / 2 (水)	泉公民館
2 / 3 (木)	広見保健センター
2 / 8 (火)	広見保健センター

結核予防法の一部が、改正されることになりました

みなさんは、結核予防法をご存知ですか？ 結核対策を推進するため、昭和26年に制定された法律で、今回見直しが行われることになりました。（平成17年4月1日から）改正点は、次のとおりです。

①市町村長が行う定期健診（結核検診）について
改正前は、19歳以上の全員に対して定期健診が義務づけられていました。しかし、定期健診で患者が発見される割合は極めて低く、逆に高齢者の結核り患率が高いため、改正後は65歳以上の人に対してのみ、毎年1回定期健診（結核検診）を行うことになりました。

なお、今後は65未満の方に対しては、肺がん検診としてCT・CR検診を予定しておりますので、詳しくは後日、広報等により日程等お知らせします。

②定期の予防接種

改正前は4歳までの乳幼児に対し、ツ反が陰性であった場合のみ、BCG接種を行っていましたが、今回の改正でツ反は廃止となりました。BCG接種年齢も乳幼児の重症結核等を予防するため、生後直後から生後6か月に達するまでの間にBCG接種をすることになりました。そのため、経過措置として、未接種の4歳までの乳幼児に対して、3月にツ反・BCG接種を下記のとおり実施します。対象となる方は、ぜひこの機会をご利用ください。（但し、平成16年12月以降に出生の乳児は、3～4か月健診で実施しますので、今回の対象には、なりません。）

	1回目	2回目	3回目
ツベルクリン	3月1日(火)	3月2日(水)	3月8日(火)
B C G 接 種	3月3日(木)	3月4日(金)	3月10日(木)
時 間	14:00 ~ 14:30	16:00 ~ 16:30	14:00 ~ 14:30
場 所	鬼北町広見保健センター	鬼北町日吉保健センター	鬼北町広見保健センター